

平成30年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第3号）

平成30年9月14日（金曜日）午後1時30分開議

- 日程第 1 委員長の審査結果報告（各部常任委員会委員長）
- 日程第 2 委員長の報告に対する質疑
- 日程第 3 議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔討論、採決、以下日程第10まで同じ〕
- 日程第 4 議案第45号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第46号 平成29年度小野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第47号 平成29年度小野町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第48号 平成29年度小野町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第49号 平成29年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第50号 平成29年度小野町文化・体育振興基金特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定について
- 日程第11 議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）
〔討論、採決、以下日程第17まで同じ〕
- 日程第12 議案第53号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第54号 平成30年度小野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第55号 平成30年度小野町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第56号 平成30年度小野町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第57号 平成30年度小野町文化・体育振興基金特別会計補正予算（第1号）
- 日程第17 議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第18 請願・陳情の採択、不採択の決定
- 日程第19 特別委員会委員長の中間報告

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで議事日程に同じ

（追加）

- 追加日程第1 議員提出議案第6号 議員派遣について
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第2 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書
〔上程、説明、質疑、討論、採決〕
- 追加日程第3 議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

追加日程第4 議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書

〔上程、説明、質疑、討論、採決〕

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐・登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	石井一一君
企画政策課長	吉田吉広君	税務課長	吉田徳一君
町民生活課長	鈴木稔君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	宗像喜也君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	佐藤浩君
会計管理者 兼出納室長	吉田ひろ子君	代表監査委員	先崎福夫君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	吉田浩祥	次長	二瓶淳
書記	先崎勝人	書記	吉田靖章

開議 午後 1時30分

◎開議の宣告

- 議長（村上昭正君） ただいまから、平成30年小野町議会定例会9月会議、第9日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
-

◎議事日程の報告

- 議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎委員長の審査結果報告

- 議長（村上昭正君） 日程第1、各部常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

初めに、予算決算常任委員会の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、佐・登委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 佐・登君登壇〕

- 予算決算常任委員会委員長（佐・登君） 委員長報告を申し上げます。

予算決算常任委員会に付託された事件の審査の結果並びに経過について、ご報告申し上げます。

平成30年小野町議会定例会9月会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

- 議長（村上昭正君） 次に、総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長。

6番、籠田良作委員長。

〔総務文教常任委員会委員長 籠田良作君登壇〕

- 総務文教常任委員会委員長（籠田良作君） 平成30年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件は、請願・陳情文書表のとおりであり、その審査の結果と経過について報告いたします。

陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について、総務課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、地方自治体は、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。しかし、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政をターゲットとした歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本

末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

よって、国に対して、平成31年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すよう要望する意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第5号 学校給食費の無料化を求める陳情について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、不採択と決定いたしました。

本陳情について、福島県内では、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を無料または一部補助する自治体がふえてきています。

学校給食費は、学校に納める費用の中で最も大きな割合を占めることから、無料化することにより保護者の負担は大きく軽減されます。学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めており、原則として保護者負担としていますが、設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能とされています。

学校給食は「食育」と位置づけられ、教育活動の一環であり、健やかな子供たちの成長を保証する上でも、学校給食費の無料化を町へ求めるものです。子供が健やかに育つ環境の整備は必要であり、陳情の趣旨には大いに賛同するところではありますが、当町の財政事情を鑑み本陳情については、不採択としたものです。

次に、陳情第6号 県に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、福島県内では、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を無料または一部補助する自治体がふえてきています。

学校給食費は設置者の判断で保護者負担を軽減することは可能とされています。

県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現に向けて、県事業として学校給食費の無料化を実施することを要望する意見書の提出を求めるものです。

次に、陳情第7号 国に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情について、教育課長に出席を求め、参考意見を聴取し審査いたしました結果、全委員異議なく採択すべきものと決定いたしました。

本陳情について、学校給食は「食育」と位置づけられ、教育活動の一環であります。

学校給食費は、学校に納める費用の中で最も大きな割合を占めることから、無料化することにより保護者の負担は大きく軽減されます。全国どこに住んでいても、健やかな子供たちの成長を保証する上で、学校給食費の無料化を実施することを要望する意見書の提出を求めるものです。

以上が、平成30年小野町議会定例会9月会議において、総務文教常任委員会に付託された事件の審査結果及び経過であります。

◎委員長の報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 日程第2、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

これで、各部常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第44号～議案第51号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第3、議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第10、議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定についてまで8議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第44号から議案第51号まで8議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第44号から議案第51号までの討論を終わります。

◎議案第44号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第44号 平成29年度小野町一般会計歳入歳出決算の認定については原案のとおり認定されました。

◎議案第45号～議案第51号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第45号 平成29年度小野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから議案第51号 平成29年度小野町水道事業決算の認定についてまでの7議案についてお諮りいたします。

本案はそれぞれ原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第45号から議案第51号までの7議案については、それぞれ原案のとおり認定されました。

◎議案第52号～議案第58号の討論

○議長（村上昭正君） 日程第11、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）から日程第17、議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで7議案を一括議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第52号から議案第58号まで7議案を一括討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第52号から議案第58号までの討論を終わります。

◎議案第52号の採決

○議長（村上昭正君） 議案の採決を行います。

初めに、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（村上昭正君） 起立全員であります。

したがって、議案第52号 平成30年度小野町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

◎議案第53号～議案第58号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案第53号 平成30年度小野町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）から議案第58号 平成30年度小野町水道事業会計補正予算（第1号）まで6議案についてお諮りいたします。本案は、それぞれ原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第53号から議案第58号までの6議案については、それぞれ原案のとおり可決されました。

◎請願・陳情の採択、不採択の決定

○議長（村上昭正君） 日程第18、請願・陳情の採択、不採択の決定を行います。

陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情については「採択」、陳情第5号 学校給食費の無料化を求める陳情については「不採択」、陳情第6号 県に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情については「採択」、陳情第7号 国に対し「学校給食費の無料化を求める意見書」提出についての陳情については「採択」とする、総務文教常任委員会委員長より報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、陳情第4号については採択、陳情第5号については不採択、陳情第6号から陳情第7号までについては、採択することに決定いたしました。

◎特別委員会委員長の中間報告

○議長（村上昭正君） 日程第19、特別委員会に付託中の事件について、会議規則第47条第1項の規定により、この際、中間報告を求めたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、特別委員会の中間報告を求めることに決定いたしました。

初めに、企業対策特別委員会の報告を求めます。

企業対策特別委員会委員長。

2番、会田明生委員長。

〔企業対策特別委員会委員長 会田明生君登壇〕

○企業対策特別委員会委員長（会田明生君） 平成30年小野町議会定例会9月会議において、企業対策特別委員会の活動についての中間報告を申し上げます。

去る9月10日、村上議長にご同席をいただき、企画政策課長及び副課長出席のもと委員会を開催いたしました。

初めに、企画政策課長より、旧千本桜リゾートホテルオープンに向けた状況、町内4カ所のメガソーラー発電に伴う大規模開発事業の状況、町内空き工場の状況、近隣自治体での工業用地造成事業概要等について説明を受けたものであります。

各委員より、メガソーラー発電の大規模開発に伴う土砂流出防止などへの対応・対策、小野町における新たな工業用地造成に向けた優位な財源の確保などについて質疑・意見が出されたところであります。

次に、11月に実施予定の本委員会の行政調査について協議を行い、福島県東京事務所での情報収集並びに要望活動、更に、現在、町で事業を推進している「発酵のまちづくり」と「インター周辺開発」に関連する調査を主眼として行政調査を実施することといたしました。

以上が当委員会の中間報告であります。引き続き、委員会活動を積極的に行い、企業誘致と既存企業の育成に精力的に取り組むことを申し添え報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、議会改革特別委員会の報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長。

3番、竹川里志委員長。

〔議会改革特別委員会委員長 竹川里志君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（竹川里志君） 平成30年小野町議会定例会9月会議において、議会改革特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

去る7月12日、9月3日及び9月13日に議会改革特別委員会の専門部会を開催いたしました。

初めに、7月12日開催の特別委員会専門部会においては、議会基本条例の素案の作成とタブレットの導入に係る今後の進め方について協議をいたしました。

協議の結果、議会基本条例については、他の議会において策定している内容を参考にしながらも、小野町の議会に合った条例にするため、1条ずつ検討しながら素案を作成していくことにいたしました。

タブレットの導入については、正副委員長が先進自治体の予備調査を行い、その後、全体での視察や研修等を行いながら導入に係る検討を進めていくことにいたしました。

次に、9月3日及び9月13日開催の特別委員会専門部会においては、議会基本条例の素案づくりに着手し、作業を進めております。

今後、数回の専門部会を開催し、素案を作成した後、それらをたたき台にして全員での協議を行うことにいたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、当特別委員会の所管事項の調査・検討活動を精力的に行い、積極的に議会改革に取り組んで参りますことを申し添え、報告といたします。

○議長（村上昭正君） 次に、公共施設検討特別委員会の報告を求めます。

公共施設検討特別委員会委員長。

9番、久野峻委員長。

〔公共施設検討特別委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○公共施設検討特別委員会委員長（久野 峻君） 平成30年小野町議会定例会9月会議において、公共施設検討特別委員会の活動内容について中間報告をいたします。

初めに、去る8月10日、先の全員協議会において説明のあった認定こども園整備を民設民営に方針転換したことについて説明を受けるため、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、説明のあった内容について、各委員に検討していただき、次回の会議において、意見を集約す

ることいたしました。

次に、去る9月3日、認定こども園整備について協議するため、特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、定例会9月会議の会期中に、町長、副町長にご出席いただき、再度、特別委員会を開催し、認定こども園整備を民設民営に方針転換したことについて説明を受けることといたしました。

次に、昨日9月13日、認定こども園整備に係る民設民営に方針転換した経緯等について説明を受けるため、町長、副町長、子育て支援課長等の出席のもと特別委員会を開催いたしました。

協議の結果、民設民営により認定こども園を整備する場合を想定した、基本的方向性や懸案事項への対処など、より詳細な資料の提示を受けた上で、再度、協議を行うことといたしました。

以上、特別委員会活動の中間報告といたしますが、今後も引き続き、所管事項の調査・検討活動を精力的に行って参りますことを申し添え報告といたします。

◎特別委員会委員長の中間報告に対する質疑

○議長（村上昭正君） 特別委員会委員長の中間報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、委員長報告に対する質疑を終わります。

暫時休議といたします。

これより、追加議事日程の資料を配付いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 1時56分

○議長（村上昭正君） ただいま、追加議事日程及び議員提出議案第6号から議員提出議案第9号までの議案を配付いたしました。配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） なければ再開いたします。

◎議員提出議案第6号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第1、議員提出議案第6号 議員派遣についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第6号 議員派遣について、4番、宗像芳男議員の説明を求めます。

4番、宗像芳男議員。

〔4番 宗像芳男君登壇〕

○4番（宗像芳男君） 議員提出議案第6号 議員派遣について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成30年9月14日提出。

提出者、宗像芳男、賛成者、籠田良作、同じく久野峻、同じく田村弘文、同じく竹川里志、同じく会田明生の各議員であります。

提案理由、地方自治法第100条第13項及び小野町議会会議規則第127条第1項の規定に基づき、議員を派遣するため提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第6号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第6号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第6号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第6号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第6号 議員派遣についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第7号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第2、議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、8番、遠藤英信議員の説明を求めます。

8番、遠藤英信議員。

〔8番 遠藤英信君登壇〕

○8番（遠藤英信君） 議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成30年9月14日提出。

提出者、遠藤英信、賛成者、籠田良作、同じく会田明生、同じく吉田康市、同じく水野正廣、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、地方自治体が、本来必要とする公共サービスを提供するため、財政面を担保とすることが地方財政計画の役割である。しかし、財政再建目標を達成するためだけに歳出削減が行われ、結果として不可欠なサービスが削減されれば本末転倒であり、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことが考えられる。

そうした観点から、平成31年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、国民生活を犠牲にする財政とするのではなく、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要と考えるため、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか、関係機関の長に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第7号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第7号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第7号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第7号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第7号 地方財政の充実・強化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第7号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第8号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第3、議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書について、2番、会田明生議員の説明を求めます。
2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成30年9月14日提出。

提出者、会田明生、賛成者、籠田良作、同じく吉田康市、同じく遠藤英信、同じく水野正廣、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を無料または一部補助する自治体がふえてきている。

福島県が総合計画に掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」を実現するため、給食費の無料化による保護者への経済的な負担軽減により、県内のどこに住んでいても健やかな成長のために全ての子供たちが支援を受けられることが重要と考えられるため、地方自治法第99条の規定により、福島県知事に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第8号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第8号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第8号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第8号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第8号 学校給食費の無料化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第8号については、原案のとおり可決されました。

◎議員提出議案第9号の上程、説明

○議長（村上昭正君） 追加日程第4、議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書についてを議題といたします。

本案は、議案の朗読を省略し、提出者から提案理由の説明を求めます。

議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書について、7番、水野正廣議員の説明を求めます。

7番、水野正廣議員。

〔7番 水野正廣君登壇〕

○7番（水野正廣君） 議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書について、小野町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出する。

平成30年9月14日提出。

提出者、水野正廣、賛成者、籠田良作、同じく会田明生、同じく吉田康市、同じく遠藤英信、同じく宗像芳男の各議員であります。

提案理由、福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小・中学校の給食費を無料または一部補助する自治体がふえてきている。

学校給食は「食育」と位置づけられ、教育活動の一環であり、日本国憲法第26条第2項に「義務教育は、これを無償とする」とあること、また、給食費の無料化による保護者への経済的な負担軽減により、日本国内のどこに住んでいても健やかな成長のために全ての子供たちが支援を受けられることが重要と考えられることから、地方自治法第99条の規定により、文部科学大臣に意見書を提出する。

以上であります。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

◎議員提出議案第9号の質疑

○議長（村上昭正君） 議案に対する質疑を行います。

議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書について、質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 質疑なしと認めます。

したがって、質疑を終わります。

◎議員提出議案第9号の討論

○議長（村上昭正君） 続いて、討論を行います。

議員提出議案第9号を討論に付します。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） 討論なしと認めます。

したがって、討論を終わります。

◎議員提出議案第9号の採決

○議長（村上昭正君） 次に、議案の採決を行います。

議員提出議案第9号 学校給食費の無料化を求める意見書についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（村上昭正君） ご異議なしと認めます。

したがって、議員提出議案第9号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議の宣告

○議長（村上昭正君） これで、定例会9月会議に付議された事件は、全て終了いたしました。

◎議長挨拶

○議長（村上昭正君） 定例会9月会議の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、平成29年度各会計決算の認定及び平成30年度各会計補正予算など、いずれも重要な案件の審議でありましたが、9日間にわたり熱心なるご審議をいただき全議案議了することができました。議員各位のご精励に対しまして、厚く御礼を申し上げる次第であります。

町執行部におかれましては、今定例会での5名の一般質問や、議案審議過程における議員各位の発言の趣旨を踏まえられ、町政進展のため、引き続きのご努力をお願い申し上げます。

ことは全国的に大変猛暑の夏でありましたが、定例会を終え、秋の気配も濃くなり、収穫の季節を迎えました。議員並びに執行部各位におかれましても、実り多き秋となりますようご期待申し上げ、閉会に当たってのご挨拶といたします。

定例会9月会議、ご精励まことにありがとうございました。

◎町長挨拶

○議長（村上昭正君） 町長より発言があれば、これを許します。

大和田町長。

〔町長 大和田 昭君登壇〕

○町長（大和田 昭君） 平成30年小野町議会定例会9月会議の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本定例議会は、平成29年度各会計決算認定案件8件、平成30年度各会計補正案件7件、人事案件2件の議案17件のほか、報告1件をご提案、ご報告申し上げたところでございますが、議員の皆様には連日ご精励の上、慎重なご審議の結果、ご議決を賜りましてまことにありがとうございました。

また、5名の議員の皆様からの一般質問での多岐にわたるご質問やご提案、また、審議の過程でいただきました議員各位からのご意見、ご指導に対しましては、趣旨を十分に踏まえ、今後の町政運営に努めて参ります。

結びに、秋雨前線の影響により、大気が不安定な状態が続き曇りや雨の日が多くなっております。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康にはご留意をいただき、町政発展のため引き続きご活躍いただきますよう、ご祈念を申し上げまして、閉会に当たっての御礼の挨拶といたします。大変ありがとうございました。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議は、これをもって散会いたします。

散会 午後 2時13分